

上程された議案は、それぞれ所管の総務委員会と建設経済厚生委員会に付託し、審議を行いました。

施設利用料

議案第 68 号 加西市体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について **総務**

ぜんぼうグリーンパークの施設整備による利用者の増加に伴い、受益者負担の観点から料金設定するもの。(H29.4～)

グラウンド半面	400 円 / 時間
グラウンド全面	800 円 / 時間

※ただし、減免措置あり

給与改定

議案第 69 号 特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について **総務**

人事院勧告に準じ、特別職及び一般職の給料・手当を下記のとおり改正し、また、国における勤務時間法の改正に準じて、介護休暇の分割取得及び介護時間を新設するもの。

【特別職】 期末手当 0.1 カ月の引き上げ

【一般職】 勤勉手当 0.1 カ月の引き上げ
若年層に重点を置いた給料表水準の引き上げ

問 人事院勧告に基づいて給与改定する理由について。

答 職員給与は、地方公務員法に、『生計費ならびに国および他の地方公共団体の職員、並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない』と規定されています。

人事院勧告は民間給与を反映したものであり、これに基づくことが国に準じ、また、他の地方公共団体との均衡を図ることになるため、本市においても準じたいと考えます。

討論【反対】 一般職については総合計画でも示されており、同時に地域のベースアップにつながるため重要であるが、一方、特別職の見直しについては、議員分をも同時に引き上げることになる。事業の見直しも検討が必要であると言われる財政状況のなか、単に人事院勧告に準じるというわけにはいかない。

加西こども園

議案第 72 号 加西市認定こども園「加西こども園」設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について **総務**

九会幼児園（九会保育園及び九会幼稚園）と別府幼児園（別府保育園及び富合幼稚園）を統合し、「加西こども園」を開園（H29.4.1）しようとするもの。

問 幼児園から認定こども園になることで、利用者負担や保育・教育の内容にどのような変化があるのか。

答 利用料金は幼児園と同じ料金表を使用するため負担増にはなりません。

また、加西市の教諭は保育所及び幼稚園資格の両方を保持しており、統合で集約されることによって、それぞれの専門性を高めたチームづくりがなされ、より保育・教育の環境が整うと考えています。

討論【賛成】 地域の声に耳を傾け、安心して子供を預けられる魅力ある園にしてほしい。また、統合による集団生活から、小学校入学時に再度分散されてしまうことが、子供への悪影響とならないよう、留意してほしい。

財産処分

議案第 74 号 財産の処分について **総務**

平成元年に購入した絵画「タジカラ男」(白髪一雄画伯作)を売却しようとするもの。

問 オークションによる売却という結論に至った経緯について。

答 庁舎内倉庫での保管は、美術品にとって重要な湿度を一定に保つことが難しく、今後も劣化が進みます。

また、寄託するには、まず相当な費用をかけた修復が必要です。そして、候補である尼崎市総合文化センター・白髪一雄記念室には、既に 4,000 点が保有されており、マッチングの難しさがあります。

最後に、平成元年の購入当時から、市民ニーズや財政状況も変化しています。美術館構想が白紙となっている今、作品の維持にコストをかけ続けることは市民感覚的にも受け入れがたく、活用方法を見直す時期に来ていると考えます。作品が評価されている今、作品に光を当て、価値を発揮できるように売却の結論に至りました。